

# 九州電力へ公開質問状を提出

九州電力の“やらせ”メールでの不正な世論誘導が明らかになり、国民の怒りを呼んでいます。事件の背景には、九州電力の根深い“やらせ体質”、「原発安全神話」をつくるための世論工作があります。

九州電力は、国民の大きな批判のを受け、7月14日に、今回の“やらせ”メールに関する「事実関係と今後の対応について」という報告書を国に提出しました。

しかしながら、この報告書の内容と県議会の原

子力安全対策等特別委員会での発言を精査したところ、どう考えても真実が報告されているとは思えない部分が存在します。

本報告書は、言わば「失墜」した「信頼関係を再構築」するためのスタート地点に立つものであり、ここで更に事実をゆがめることは断じて許されません。

そこで、この事件の全容の解明のために、次の「公開質問状」を九電に提出しました。

回答の期限は、7月29日までとしています。

2011年7月20日

九州電力株式会社  
取締役社長 眞部 利應 殿

日本共産党鹿児島県委員会  
委員長 野元 徳英  
日本共産党県議団  
代表 まつざき真琴

## 「経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿呼びかけに関する事実関係と今後の対応について」に関する公開質問状

— 中 略 —

### 【疑問点1】

報告書によると、6月21日、副社長、原子力発電本部長及び佐賀支店長の三者は、「原子力発電に対する不安感の高まりなどの昨今の情勢から、同説明番組への意見投稿が、慎重派意見が中心となりそうなことを懸念し、相談の上、『発電再開に賛成する意見の投稿を増やすことが必要である』との認識を共有」したことを踏まえ、[原子力発電本部]と[佐賀支店]において、それぞれ部下に対して指示をしている。

[佐賀支店]においては、佐賀支店長は部下に『賛成意見の投稿を増やすことが必要』との認識を伝え、具体的な対策を検討するよう指示したとある。一方、[原子力発電本部]においては、副社長及び本部長は「原子力発電本部長に対して、賛意の参加者を増やすために、『当説明番組の周知』を指示」したとされている。

「賛成する意見の投稿を増やすことが必要」との「共有」の認識のもと、[佐賀支店]においては、それが伝えられ、[原子力発電本部]においては、あえて、それに触れられずに「当説明番組の周知」だけが指示されたのはなぜか。極めて不自然である。

### 【疑問点2】

原子力発電本部長から指示された課長級社員は、「当説明番組の周知」だけが指示されたにもかかわらず、協力会社へ要請したメールで「本件については、我々のみならず協力会社におかれましても、極めて重大な関心事であることから、万難を排してその対応に当たることが重要と考えております。」と書いており、6月21日の副社長以下「三者」の認識と同様の立場に立って、説明番組への「賛成意見」の投稿を要請している。課長級社員へも「三者」の認識が伝えられたのではないか。

### 【疑問点3】

11日の県議会特別委員会において、まつざき委員が、「自分が指示した内容と違うことを部下（課長級社員）が行っており、それが、県議会で問題として取り上げられたのであり、普通ならば、社に帰ってから、指示した部下に『どんなメールを送ったのか』と確認をするのではないか。」と質問したところ、原子力発電本部長は、「確認していない。」と答弁している。「声もかけていないのか。」と再度質問したが、「声をかけていない。」という答弁であった。どう考えても不自然きわまりない。

以上の疑問点を考えたとき、原子力発電本部長には、「三者」の「共有」した「認識」が伝えられ、課長級社員にも、その「認識」も含めて「賛成意見の投稿を増やす」よう指示がなされたと考えるのが合理的である。

これらの疑問に明確に回答をいただきたい。